

2017年10月23日

記者各位

## ちばぎん証券株式会社

### 次世代法に基づく「プラチナくるみん認定」について

ちばぎん証券株式会社（取締役社長 花島 恭一）は、2017年9月20日（水）付で「次世代育成支援対策推進法」※（以下、「次世代法」）に基づく子育てサポート特例認定企業として「プラチナくるみん認定」を受け、本日、千葉労働局長より認定通知書を受領いたしましたので、お知らせします。

「プラチナくるみん認定」とは、次世代法に基づく「行動計画」で定めた目標を達成するなど、子育てサポート企業として認定（くるみん認定）を受けた企業の中で、より高い水準の取組みを行った企業に与えられる特例認定制度です。

当社は、「ワーク・ライフ・バランスの実現」「女性の活躍支援」に向けて、休暇制度の見直しや育児休業制度の整備等を行い、2015年に「くるみん認定」を受けました。

今回の「プラチナくるみん認定」は、所定外労働の削減に向けた施策の実施や女性社員のスキル向上に向けた研修・交流会の開催など、「行動計画」の目標に対する達成状況のほか、特例認定要件を上回る男性社員の育児休業取得率などが評価されたものです。

当社は、今後も社員一人ひとりが「ワーク・ライフ・バランスの実現」ができるよう、より働きやすい環境づくりに努めてまいります。

千葉労働局に届け出ている当社の行動計画の内容については、別紙のとおりです。

※次世代育成支援対策推進法とは、次世代を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境整備のために、企業等による仕事と子育ての両立支援の取組みを促進することを目的として、2005年に施行された法律です。

特例認定マーク「プラチナくるみん」

以上



ちばぎん証券株式会社は、子育て支援のための環境整備に優れた「次世代育成支援対策推進法」の特例認定企業です。

<本件に関するお問い合わせ先>  
人事部 古美山  
電話：03-3660-4785（直通）

認定対象の行動計画 (2015年4月1日～2017年3月31日までの2年間)

**【目標1】 男性の育児休業の取得を促進する。**

→人事部が中心となり、社内LAN・諸会議等を通じて男性の育児休業取得を強力に促進しました。

行動計画期間中 男性社員 7名取得 取得率 77%

**【目標2】 所定外労働の削減に向けた施策を実施する。**

→毎月第一水曜日を「ノー残業デー」とする取組みを実施しました。

→働き方に応じて、始・終業時刻の変更が柔軟にできるよう、時差出勤制度を改定しました。

→所属部店、個人別の所定外労働時間を人事部にて把握・分析したうえで、所定外労働の削減を促進しました。

**【目標3】 女性社員のスキル向上に努め、職域拡大を図る。**

→女性社員に対して、意識・スキル向上研修を実施しました。

→本社・事務部門を中心に女性管理職を積極的に登用しました。

→職位・職務が異なる女性社員同士の交流会を開催しました。

以 上